

次に、議席4番、櫻井実君。

〔4番 櫻井 実君登壇〕

○4番（櫻井 実君） 傍聴者の皆様、こんにちは。4番議員の櫻井実です。本日は、足元の悪い中、本議会に足を運んでいただき、まことにありがとうございます。議長のお許しを得ましたので、地方創生、介護保険、広報の3項目について一般質問をいたします。執行部には、誠意ある回答をお願いいたします。

まず、合併60周年式典に際しましては、自治功勞の表彰をいただき、まことにありがとうございます。今後、議員としての重責を自覚し、さらに町政のチェック機能として任務に邁進したいと考えております。

また、3月の定例会におきましては、議員資質の向上を図るため、議員報酬をアップさせていただきました。今後、町政を問う質問がふえて、活発な議会になるよう望んでおります。

さて、先月ネパールで発生した大地震により被災され、亡くなられた8,000名の方々に心からお悔やみ申し上げます。国内では、箱根の大涌谷や、また口永良部島の噴火等があり、自然災害の発生が尽きることはありません。安心安全のためには、日ごろから対策が必要であると痛感しています。いつ発生するかわからない自然災害を、本町も他山の石とせず、どのような事象にも教訓事項があると思いますので、これを町の防災、減災に生かしていただきたいと願っております。

それでは、本題に入ります。1項めは、地方創生についてお伺いいたします。国は、長期人口ビジョンとして、2060年に1億人の人口を確保しようと、少子高齢化により人口減少が進む中、地方創生に力を入れています。27年前のふるさと創生事業では、1億円を各自治体が自由に使った景気回復施策としましたが、今回は自治体が国から後押ししてもらえるようにアイデアを出さないとなりません。受動的な計画でなく、能動的な本町のイノベーションを提起するものでなければならないと思っております。

本町は、首長の先見の洞察力で、いち早く幅広いさまざまなメンバーによる町の戦略会議を立ち上げております。いろいろな角度から議論を重ねて、方向性を決めることができる体制が整っています。地方創生法が努力目標である基本組織が他市町村に先駆けて既につくられていることは、とても頼もしく感じる次第です。

そこで、第1項は、本町におけるまち・ひと・しごと創生に関する実施すべき成果の目標設定と基本的方向はどのような視点から設定を考えているのかお伺いします。

続いて、第2点目は、創生法の基本目標の一つである、町への新しい人の流れをつくるための施策についてどのようなことを考えているのかお伺いいたします。茨城県は昨年度、全国魅力度ランキングで残念ながら47位の最下位です。その中で、他市町村からの移住を求めるには、町にかなりの魅力がないとならないと思います。圏央道ができました。しかし、本町には鉄道駅がありません。どのような観点から新しい人の流れを境町に引き込もうとしているのかお伺いいたします。

次に、第3点目は、本町の地域資源の活性化についてお伺いいたします。地方における安定した雇用の創出をするためには、大手企業の本社の移転が一番望ましいと思います。現在本町は圏央道周辺の開発に取り組んでいるわけですが、雇用の拡充の可能性は境町にとって現在追い風になっていると思います。そのほかに、地域資源の活用についてどのように考えているのかお伺いいたします。

2項目は、介護保険についてお伺いいたします。まず、本年度は第6期介護保険事業の開始に伴い、本町は4月から65歳以上の介護保険料を月額26.8%引き上げました。茨城県内では、常陸大宮市、鉾田市に続いて3番目のアップ率となっています。県平均では14.9%のアップの5,204円であります。本町の保険料の第5期の基準額4,100円から第6期5,200円と、県の平均値と個人負担料に大きな差はありませんが、月額1,100円値上げとなっております。そのアップの理由、算定の要領についてお伺いいたします。

2番目に、今後、介護認定者が増加する傾向にある中で、どのような介護予防について対策を考えているのかお伺いいたします。

3項めは、町広報紙についてお伺いいたします。最近の「広報さかい」は、適時性があり、視覚に訴える写真がたくさんあり、見やすく、わかりやすく、楽しく読ませていただいています。町の公的な広報紙の記事について、どのようなことをどのような視点から町民に情報を発信しようとしているのかお伺いいたします。

以上、3項目について第1回目の質問とします。よろしく申し上げます。

○議長（倉持 功君） 最初に、地方創生についての質問に対する答弁を求めます。

参事兼企画経営課長。

〔参事兼企画経営課長 島根行雄君登壇〕

○参事兼企画経営課長（島根行雄君） 改めまして、おはようございます。それでは、櫻井議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、1項目めの地方創生についてのご質問にお答えをいたします。急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みやすい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題となっております。このため、まち・ひと・しごと創生法が平成26年11月に制定をされ、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出、これらを一体的に推進することとされております。本町においても、これらを踏まえ、境町の人口ビジョン及び平成31年度までの境町版総合戦略を10月までに作成をするため、町長を本部長とする境町まち・ひと・しごと創生本部を設置したところでございます。

そこで、1点目の本町におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標と基本的方向性はどのような視点から取り組みを考えているのかとのご質問であります。国においては、総合戦略の基本目標を

地方における安定した雇用の創出といたしまして、若い世代における正規雇用労働者の割合の向上、女性の就業率の向上、地方への新しい人の流れをつくるといたしまして、平成32年までに東京圏から地方への転出を4万人増加、同じく平成32年までに地方から東京圏への転入を6万人減少、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるといたしまして、結婚希望実績指標の向上、夫婦子供数予定実績指標の向上、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するについての目標数値については、地方版総合戦略を踏まえ設定することになっております。本町においても、境町の人口ビジョンを踏まえた上で、国の総合戦略に加え、県の総合戦略を勘案いたしまして、境町の地域性及び実情に応じた視点から政策分野ごとに基本目標や基本的な方向性を設定し、取り組んでまいりたいと考えております。

また、政策分野ごとの基本目標を達成するために講ずべき具体的な施策については、重要業績評価指標を設定し、実施した施策、事業の効果を検証し、改善を図っていくこととなります。いずれにいたしましても、現在創生本部において、境町の人口動向、将来人口などの分析や中長期の人口ビジョン及び基本目標や基本的な方向性について検討しているところでありますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

次に、2点目の、次の項目についてどのような考え方で取り組むのかとのご質問にお答えをいたします。初めに、新しい人の流れをつくるための施策についてのご質問であります。国においては、現状で年間10万人超の東京圏への人口流入に歯どめをかけ、東京圏と地方への人口の転出入を均衡させるとしております。また、これらの政策パッケージが示されており、地方移住の促進といたしまして、地方移住者、希望者への支援体制、地域おこし協力隊と田舎で働き隊の統合、拡充、企業の地方拠点強化、企業などにおける地方採用、就労の拡大といたしまして、企業の地方拠点強化等、政府関係機関の地方移転、地方大学等創生5か年戦略といたしまして、知の拠点としての地方大学強化プラン、地元学生定着促進プラン、地域人材育成プランなどがあります。今後、これらを踏まえ、創生本部において検討いたしまして取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。なお、本町では、地方移住の促進といたしまして、境町地域おこし協力隊を設置いたします。

次に、本町の地域資源の活用についてのご質問にお答えをいたします。国においては、地域の特産品、資源の活用としてさまざまなメニューを示しております。例えばふるさと名物応援事業といたしまして、中小企業、小規模事業者が工業製品や観光資源を活用いたしまして、農商工連携によるふるさと名物などの新商品、サービスを試作、開発したり、販路を開拓する事業であります。本町においても、農産物や観光資源、さらに地域に埋もれた資源を活用いたしまして、そのブランド化、販路を開拓するなどの事業を展開し、雇用機会の確保や創出につながる、地域の特性を生かした産業政策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 地方自治体は、本年の10月までに先ほどの目標を設定するというところでございますが、まだ議論を重ねている段階での質問なので、具体的な回答は期待しておりませんでしたけれども、政府の計画を見ますと、先ほどの答弁にありましたように盛りだくさんと。しかし、この町の中にどう取り組むかということは、やはり町に合った政策を重心に深く掘り下げていく必要があるのだと思っております。

それで、規則にあるようなことしかちょっと質問できないのですが、今後、町の戦略会議において創生総合戦略を定めて、また変更した場合には公表するようになっているわけですがけれども、町民に対して定められた施策についても、理解と協力をするという努力義務も定められております。町民と議論を重ねて、理解を得ながら計画を進めることが実行されるべきだと考えております。

そこで、再質問でございますが、そのためには町の方々からのアイデアの募集、これも、募集をして現地の声を反映させることも重要であると思っております。町民参加についてどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

参事兼企画経営課長。

○参事兼企画経営課長（島根行雄君） それでは、再質問にお答えをいたします。

町民の方からのアイデアを募集し、現場の声を反映させることも重要とのご質問でございますが、総合戦略の策定に当たりましては、住民を初め産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、産官学金労言と申しておりますが、これらで構成する組織でその方向性や具体案について審議、検討するなど、広く多くの意見が反映されることが重要とされております。

そこで、本町では、町政報告で申し上げましたように、明治大学の牛山教授を初め有識者による境町戦略会議に、金融機関である常陽銀行の大川支店長さん、筑波銀行の鈴木支店長さんが創生本部の本部員でありますので、豊富な情報源を持っており、反映できるものと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 皆さん、改めましておはようございます。櫻井議員のご質問にお答えをいたします。

まず、先ほどからまち・ひと・しごととかいろいろな話があると思いますが、もう少しわかりやすく具体的に話をいたしますと、一般的な市町村がつくるこの会議というのは、昔でいうと充て職の会議が多かったのです。例えば役場の職員だけでつくる会議とか、それから例えば商工会の会長さん、それから消防団の団長さんとか、そういう団体でつくる会議、そういったものには皆様方もさまざま

な形で携わってきたと思います。境町の特徴といたしましては、そういったものではなくて、多角的に見地を広めていこうというか、そういった形で、先ほどの産官学金労言という話がございました。実際には、先ほどの明治大学政治経済学部の中野教授を筆頭に、そのほかに町の産業界の方々、それから金融機関では常陽銀行の支店長さん、それから筑波銀行の支店長さんにも入っていただき、そしてそれらを埋める形で職員も入っていただき、そして最後には明治大学の西村准教授にも入っていただきました。

やはり、どういうことをやりたいかという、全国的に今、このまち・ひと・しごとの事業というのは早く出しているところもございます。福島県にも、地方創生のトップリーダーになると言っている町も今出ております。そういったところを、一番いいところを全部拾い集めて、それでその中で境町にはどれが一番役立つのかというようなことをやっていくために、さまざまな業界からそういう先生方にお集まりをいただきました。10月には、どのぐらいの見込みでこういったことをやっていくか、基本的なことが上げられてくる予定であります。一番簡単な例といたしましては、やはり境町といたしましては、働く場所をつくる、雇用をつくることによって、やはり皆さんのお子さん、お孫さんが、大体、東京だとか埼玉だとか、大学とか短大、専門学校に行って、やはり帰ってくる場がない、こういったことを埋めるために、やはり雇用の場をつくるのが一番重要ではないかということで、企業誘致を、課をつくりまして、今長田地区に進めさせていただいているところであります。企業の問い合わせも多くて、随分企業が多く来ておりますので、今土地があればすぐに20ヘクタール、30ヘクタールは埋まってしまおうような、20ヘクタール、30ヘクタールですから、大体1ヘクタール1町歩と考えるいただきまして、どのぐらいの坪数かわかるとは思いますけれども、そういう企業が進出をしたいということで随分来ているものですから、こういったところは地元と協議をしながら、早目に手を打てば完成をするのではないのかなというふうに思っております。

お隣の坂東市の例でいいますと、インターから遠いところは大体坪5万5,000円ぐらいで売ろうとあります。インターに近いところは、やはり需要があると見えて、3万円ぐらい上げて売ろうという話をこの間市長がしておりましたので、境町は東北道にもう少し近いですから、そのぐらいの金額は見込めるのではないのかなというふうに思っておりますので、この辺が変わってくると、働き場所ができて、そして東京で働いていた人たちも、ああ、境町で働けるのだったら帰ろうかなと思えるような、そういうまず仕事場づくりということを基本に考えております。

第2には、やはり人口が、一番のピークは2万7,619人おりました。これが現時点で2万4,659人、実に3,000人の方が減ってしまったのです。これはやはり、地方創生の、先ほど、一番最初に地方消滅とか自治体の消滅論というのが出ておりましたが、ここが一番、目を当てていかななくてはならない場所でありまして、近隣では五霞町が消滅自治体として5位以内に茨城県では入っているのです。しかし、私は思います。五霞町は、今後五霞インター周辺が開発をされます。働き場所ができます。これは37町歩ぐらい、37ヘクタールぐらいの場所です。これが全部開発をされますし、南栗橋駅に近いと

ころ、1キロぐらいのところには実は五霞町の土地というのはあるのです。そこを開発することによって、駅から1キロですから、歩いてもそんなにかからないですよ、自転車で行ってもすぐですよ。そういったところに住宅団地が開発をされると、多分消滅自治体ではなくなってくるのではないのかなというふうに思っておりますので、我々境町も、今のままの財政状況、それから今のまま何もしないでいったのではやはり減っていく一方でありまして、最終的には吸収合併という形にもなりかねないという危惧もありますので、やはりこの境町が何とか輝くチャンスといたしましては、圏央道の企業の誘致、それから雇用の確保、そういったことがまず第1点だと思っております。

そして、第2点には、やはり圏央道が開通をいたしました。開通をいたしまして、皆さんお乗り、議員さん、乗りましたか、皆さん、乗りましたか。私も乗りますと、境古河インターから乗りまして、岩槻までが20分で行きます。川口までが30分、王子までは40分、ちょっと混まなければ池袋まで45分で、飛ばさずですよ、車で行けるようになったのです。ですので、やはり今後はそういった、今度は通学ができる、通勤ができる自治体として売り出していくべきではないのかなというふうにも思っております。

その際にやはり必要なものとして浮かび上がるのは、高速バスなんかがあったらいいのではないかなという話にもなってくると思います。高速バスが蛇池から出れば、1時間で池袋へ着く、そして金額にしたら1,000円から2,000円の間ぐらいで行ける、そうすると随分変わってくるのではないのかなというふうに思っておりますが、今JRバス関東とバスの協議をしていますが、なかなか難しい。やはり、高速路線バスを出すというのはなかなか難しい課題でありまして、現在のところ厳しい状況ではありますが、関東自動車さんと今月中にも話をする機会になっておりまして、関東自動車さんのほうは少し興味を持っていただいているということがありますので、公共交通だとか、そういう部分をしていくと、やはり通いやすい自治体になりますので、駅というわけにはいかないですけども、変わってくるのではないのかなというふうにも思っております。

そして、何よりも重要にしていかななくてはならないのは、やはり子育て支援とか教育、こちらになってくると思っております。この教育の充実、近隣でいうと、古河市がタブレットを、iPadとかのタブレットを全校に配布をいたしました、子供たちに。こちらは、NTTドコモと組んで子供たちの学習をするということでもあります。また、坂東市におきましては、子供たちを、ことしの夏から小中学生を、ベネッセという、ちょっとこの間流出で話題になってしまいましたけれども、教育では優秀な会社です。ベネッセと提携をして、現役の東大生が小中学生にサマースクールとして講義を行う予定だそうであります。

やはり、どこの自治体も教育に重点を当ててきておりますので、やはり私どもの自治体といたしましても、圏央道が全線開通すると、つくば市まで15分で行けてしまうのですよね、久喜までも15分ですから。やはり、子供たちが住むのは、実家は境町、住むのは久喜とかつくば市というふうになっては困るのです。ですので、逆につくばから先生を呼べるような、そういうことをやっていくことによっ

て、境町でもつくば市でも久喜でも変わらないような教育が受けられますよ、もしくは境町はいい教育が受けられますよというふうになっていけば、選ばれる自治体になっていくのではないかというふうに思っていますし、それが人口増加への近道だというふうに思っておりますので、まち・ひと・しごと創生に対しましては、やはりそういった部分、力を入れて、何とか人口をふやしていくような、減らさないような努力、こういったことを一番に考えていこうというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

なお、先ほどもございましたけれども、今月19日には日野自動車のほうに出向きまして、町のPRを、これは11市町村、茨城県の手を挙げた11市町村が日野自動車本社に行き、住宅PRとか、それから住んでいただくPRとか、それをやる予定になっております。今町のほうでも、そういったPR用の、前、木村議員からもいろいろ、そういう雑誌をつくったらどうかというのがありましたけれども、今早急につくっているところでございますので、これも完成しましたら議員の皆様方にも配付をしようと思っております。ですので、そういった地道な努力を一つ一つやっていくことによってこの地域はよくなっていくというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

そして、町の住民の皆さんの意見を聞く、これは一番重要なことでもあります。やはり、住民の皆さんの意見を聞きながらいろいろな施策を打っていく、その中で選択をしていく、そういったことが行政には求められるというふうにも思っておりますので、今回も町政報告の中で報告をさせていただきましたが、42の行政区で行政懇談会をさせていただきました。来月も、商工会さんとか、それから工業部会さんともまたやることになっております。そういう住民との対話の機会というのをどんどん、どんどんつくって、その際に説明責任を果たしていく、それが行政の責任だと思っておりますので、そこで説明をして、そしていろいろないい意見をフィードバックして、そして行政運営に生かしていく、そういうふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

ちょっと長くなってしまうかもしれませんが、あともう一点、本町の地域資源の活用です。こちらにつきましては、やはり境町は、境町のイメージはどうですかと聞かれたときに、皆さん、いろんなことを言います。例えば利根川に隣接した町だとかお茶の町だとか、それからレタスの発祥の地だとか、野菜でいっても、トマトとかいろんなことが出てきてしまうのです。そういった意味では、すごくいろんなものができて豊かな土地だとは思っているのですが、やはり焦点を絞ってブランド化をしていく、そういったことも僕は必要ではないのかなというふうに思っておりまして、現在、やはりさしま茶というのは、静岡県のお茶で有名な島田市に機械化を教えたのはこの猿島地域なのです。並びに、ペリーが来航したときに、初めてポール商会によってアメリカの西海岸に輸出をしたお茶というのもさしま茶なのです。だから、そういったことをやはりもっと、小学生のうち、子供たちのうちから教えていったりとか、やはり境町というさしま茶と言えるような、そのぐらいのブランド力を持っていきたいなというふうにも思っておりますし、実際に川というのが、境町にとっては一番発展をしてきた、一番最初は川が発展の起爆剤というか、発展の礎でした。やはり、河岸の町として栄え、ちょ

うど日光へ行く、木を切ってきたり、そして東京へ運ぶ、銚子からしょうゆを持ってきて江戸に運ぶ、そういう起点であったわけです。昔のそういう宿場町、利根川を起点として発展した町として、やはり利根川は欠かせないものだろうというふうに思っておりまして、利根川を生かした河岸のまちづくりというものを今観光協会とともに推進をしているところでございます。

ですので、道の駅のリニューアルなんかにつきましてもそうですし、これからは、ちょうど7月19日に第30回のふるさと祭りということもございまして、いかだレースの復活ということも控えてございます。そして、この河岸の町を生かしたまちづくりとして、今後は河岸を使って子供たちに教育ができるような、今、川で本当に危険だという話が出ています。ちょうどニュースでも、いじめはありましたけれども、そういう、子供が川に入っていく危険性というのがわからないということです。昔であれば、我々はちょっとわからなかったですけども、うちの祖父ぐらいの年代だと利根川で川遊びをしていたのですね、川で授業をやったり。そういうことがありましたので、子供たちにちゃんとアドバイザーをつけて、川でどういう危険があるかとか、そういったことも教えられるような、そしてカヌー教室とかができるような、そんなことも今考えております。

並びに、先ほど防災、減災という話がありましたが、やはり境町の一番の脅威は河川の氾濫でございます。これが起きると、3,000以上の方が亡くなるという試算が内閣府から出ているのです。ですので、これに対しましては、今防災ステーションの設置ということで、今、古河市の菅谷市長さん、それから坂東市の吉原市長さんも、境町が一番被害を受けるので、境町でいいたろうということで、3人の首長で国土交通省のほうに要望書を提出させていただいたところでありまして。これが実現をすると、平成31年には境町に防災ステーションを建設する事業が始まるということになりますので、そういう、やはり川とともに生きていく町として、そういったことも地域の魅力として、資源として活用していきたいというふうに思っておりますので、ちょっと長くなりましたが、町としてはそういう考えでいるということをご報告を申し上げさせていただきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 先ほど町長より熱い説明をいただきまして、私が質問しようとしていたことをほとんど回答していただけてしまいました。残り時間も少なくなってきたのですが、この件に関しましては、私の思いもちょっとありますので、1点だけご質問させていただきます。

まず、先ほど住民の方とか行政懇談会とかでいろいろ情報交換もするのだということですが、私は、今若い世代はインターネットとかを使っているわけですから、そういうところでもってアイデアの募集をする、そういうことによって、住民と行政とのお互いにギャップがないような、そういった施策を取り入れることによって住民の参画意識も生まれてくるのかなというのを感じておりますので、これについては何か検討していただければと思います。

それとあと、先ほどつくばまで圏央道ができれば15分ということですが、私は、官公庁の移転、これを国が推奨しているわけですから、私はこれは手を挙げるべきだと思うのですけれども、先ほど言いましたように、15分で行きます。県の官公庁、研究施設なんかはほとんどつくば市にあるわけです。その中から、分室でもいいから境町に持ってきていただけるような、そういったことも検討して、人の流れを変えるというようなことを考えるべきではないかと思うのですけれども、その点についてもう一度、考え方について回答願います。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えをいたします。

今国のほうから示された官公庁の移転リスト、そちらは議員さんも見られたかと思うのですけれども、ほとんどが移転できない施設なのです。例えば自衛隊の何々基地とか、これは多いのです。我々の中でも、これはとれるのではないかとか、そういったものは今精査をしているのですけれども、もう一度、今国のほうで実際に出したリストの中につくば市の施設なんかも入っているのです。そうすると、つくば市は反対しますよね。地方創生で東京の施設を地方に移そうと言っているのに、つくば市の施設を地方に移そうというのは本末転倒な話でありますので、逆に今国のほうでもう一度精査をするという話であります。ですので、そういったものが出てきたら、境町にとれるというか、誘致ができるようなものはぜひ手を挙げていきたいなというふうには考えておりました。

ですが、まだ国のほうではそういった指針が、やはり最初に、あれは、250出たのですけれども、例えば横須賀にある海洋何とか施設とか、そういうものを地方に移すといっても、これはなかなか限られてしまったり、そういうものがありますので、中には刑務所の誘致とかもありましたけれども、こういうのはなかなか、皆さんとの協議も必要になってまいりますので。実際に、国のほうで、もう少し、本当に具体的に移転をできる、地方に移せる施設、そういったものを提示していただいて、我々は議会とともに考えていこうというふうにも思っておりますので、よろしく願いをしたいと思えます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 最後は要望になるのですけれども、私は人口が減少しても境町が減びるわけではないと思うのです。だから、人口が減った中で、残った方がいかに豊かな生活をするか、そういったビジョンをこれからやっていかななくてはいけないのだと思っています。先ほど町長が、地方創生のために産業の発展とかいろいろ考えていただきましたけれども、私も、そういった面では第6次産業に力を入れるとか、きのうの町政報告でありましたように、境町に住んでみたい、選ばれたい学校の教育、こういったものがやはり一番重要だと思っていますので、その辺を今後力を入れてやっていただきたいと思っています。これで私の1項めの質問を終わります。

続いて、介護保険についてお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 次に、介護保険についての質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長 台 章君登壇〕

○福祉部長（台 章君） 改めまして、こんにちは。続いて、櫻井議員の2項目め、介護保険についての1点目、本町は4月から65歳以上の介護保険料を月額26.8%引き上げたが、算定の要領について伺いたいとのご質問にお答えをいたします。

介護保険制度は、介護を社会全体で支える仕組みとして平成12年にスタートし、15年が経過いたしました。この間、介護サービスを利用される方の増加とともに施設の整備等、基盤整備が進んだことなどにより、介護保険は国民に広く浸透し、社会に必要な不可欠な制度として定着をしております。

さて、介護保険料ですが、65歳以上の介護保険料は介護保険法に基づき3年に1度見直しを行うこととなっております。今期の第6期介護保険事業計画期間、平成27年度から平成29年度の介護保険料につきましては、基準月額が5,200円にて、さきの3月議会におきまして提案、可決をされたところでございます。保険料の算定につきましては、平成27年度から平成29年度までの3年間に本町において必要な介護費用をもとに算出をいたします。そして、介護サービスの提供に必要な費用のうち、65歳以上の人の保険料は全体の22%に当たります。この22%の金額を境町にお住まいの65歳以上の人数で割って、基準額ですか、そちらが決まります。そして、その基準額をもとに所得段階別に保険料を決定いたします。

保険料引き上げの理由でございますが、要因としましては、まず要介護認定者数の増加が挙げられます。介護保険制度が始まった平成12年度は393人でしたが、要介護認定者数は平成26年度におきましては1,014名と2.5倍以上となりまして、近年の高齢化を考えますと、今後とも要介護認定者数は増加していくものと予測をしているところでございます。そして、認定者数の増加に伴い、第6期の介護保険総給付費でございますが、平成27年度から平成29年度の3年間で約53億7,000万円を見込んでおります。第5期の平成24年度から平成26年度が約44億9,000万円ですので、約8億8,000万円の増額となります。また、高齢化の進展に伴い、65歳以上の高齢者の割合が徐々に高まることから、介護保険の財源に占める第1号被保険者である65歳以上の方の保険料の負担割合が21%から22%に変更されたことも要因として挙げられます。

いずれにいたしましても、第6期計画期間におきましては、高齢者及び介護認定者の増加などにより介護保険事業は規模が拡大することが見込まれます。町といたしましては、より一層介護保険事業の健全運営に努め、将来に向けて持続可能な施策、事業運営を目指していく所存でございますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

次に、2点目、今後の介護予防の取り組み方についてとのご質問にお答えをいたします。町では、平成18年に介護予防事業を主に行う地域包括支援センターを設置いたしまして、さまざまな事業を行

い、介護予防及び健康づくりに取り組んでいるところでございます。介護予防事業の提供の流れでございますが、毎年、年度当初に、要支援及び要介護を受けていない65歳以上の方を対象に、日常生活に必要な機能が低下していないかの調査を郵送にて行います。これを基本チェックリストと言いますが、回収しましたチェックリストの結果をもとに、今後介護や支援が必要となる可能性の高い方を選定いたしまして、これらの方を対象に老人保健施設にて筋力トレーニングや転倒予防のための指導を行ういきいき健康教室を開催しているところでございます。また、介護や予防を必要としない元気な高齢者に対しましては、各地区の老人クラブなどに出向きをいたしまして、体操教室の開催や公民館等でシルバーリハビリ体操並びに趣味活動を行う介護予防目的の教室を提供しているところでございます。なお、これら介護予防事業の住民周知につきましては、3カ月に1回、地域包括支援センターだよりを発行いたしまして、介護予防に関する情報を町内全戸にお知らせをしているところでございます。

今後の取り組みでございますが、これら介護予防事業を積極的に展開するとともに魅力ある介護予防事業の発掘に努めまして、なお一層の住民周知も図りまして、先々の介護保険給付費及び介護保険料の上昇を極力抑制してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いを申し上げます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 介護といたしますと、私たちもいずれは世話になるのですけれども、先ほど部長のご説明にありましたように、用語的にも難しいところがあって、まだまだ理解できないところもあるのですが、私なりに感じていることを次に質問したいと思います。

保険料の支払いですけれども、年金受給者は年金の額に応じて先に引き落とされてしまうのです。自分の手元に来る前に引き落とされてしまう。これは、保険についても介護についても同じなのです。たくさんもらっている方はいいのですけれども、いや、これでかつかつの生活をしていこうというのが大体普通の方だと思うのですね、60%ぐらいは普通の方ではないかと思うのですけれども。そういったことで、では町として何をするかということ、そういった金額が、保険料が上がらないような、そういった施策をしなくてはいけないと思うのですけれども、先ほどいきいき健康施策とか、そんなことをやっているということでございますけれども、境町としては、そのほかに、何かお金をかければいいというものではなくて、お金をかけなくてもできるようなものがあるのではないかと思うのですけれども、その辺について何か考えていることがありましたらお願いします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

介護福祉課長。

○介護福祉課長（中田勝昭君） それでは、櫻井議員さんの再質問にお答えいたします。

介護予防事業というところでの答えでよろしいでしょうか。私ども、地域包括支援センターを中心にしまして介護予防事業を展開しております。主にシルバーリハビリ体操とか、あとは介護予防教室としましては、認知症の予防のサポーター養成講座とか、そういったところを展開いたしまして、なるだけ65歳以上の方が介護のお世話にならないように各種事業を展開しているところでございますので、よろしくご理解のほどお願いします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 執行部の方にお伺いしているのです。やっぱり、その事業について皆さんお答えしていただけるのですが、私は一市民でもある立場から考えると、やはり政策として、国費、町の財産、税金を使う必要もない事業もあるのではないかと考えております。

厚労省は、健康日本21の運動とかを推進して、健康寿命の延伸を目指す取り組みとかをしております。健康維持のために1日7,000歩歩きましょうというような取り組みをしているわけですがけれども、保険料とか、65歳で上げていくわけですから、やはり万歩計とか、そういったものを65歳以上の方に配布する、そういったことも必要ではないかと思うのですけれども、そして意識向上を図る、そういった施策について考えているのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（台 章君） 櫻井議員さんの再質問にお答えをしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、誰もが健康で生き生きと暮らせるまちを目指すため、健康増進による疾病予防に重点を置きました国の健康日本21が策定をされまして、その推進運動として、健康維持のため、高齢者におきましては1日約7,000歩を目標とした運動を推進しているところでございます。歩くという運動は、最も手軽な健康法の一つであると私も認識をしているところでございます。

前期高齢者になる65歳の方に万歩計をプレゼントしてはどうかというお話でございますが、万歩計1個当たり約4,000円前後かと思われまます。毎年約400人程度の方が、65歳ですか、到達することが予想されます。毎年、1個当たり4,000円で計算をしますと、160万円程度の予算が必要になるかなと予想しているところでございます。万歩計を持って、既に歩く運動をされている方もおられると思えます。万歩計の配布に当たりましては、真に必要な方へ配布をすることが望まれると考えております。当町の厳しい財政事情を勘案しまして、万歩計の交付に当たりましては今後慎重に検討をしてみたいと、そのように考えておりますので、ご理解のほどよろしくお伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長（倉持 功君） 補足で、町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 櫻井議員さんの質問にお答えします。

先ほどの、今部長が万歩計の金額を言っていましたけれども、金額とか、そういうことではなくて、

多分、今は携帯電話を持っていて、携帯電話で万歩計が使えたりとか、そんなこともあるわけです。だから、まずは仕組みづくりのほうだと思うのです。歩くと何か特典がつくとか、皆さんに歩いてもらうためにどうするかとか、そういう施策の話がされているのだと思いますので、そういった意味では、介護予防に関して成功されている自治体等もあると思いますので、そういったところを研究をして検討させていただきたいと思っております。

ちなみに、先ほどの、3月定例会で議員の皆様方には値上げについてご承認をいただきましたけれども、実際に財源不足が予測されるとかいう中で、近隣としましては、坂東市が5,350円並びに古河市が5,300円、境町が5,200円なので、近隣の市と比べると少しは安く抑えたかなというふうに、職員のほうはもう少し上げたいという話もあったと思うのですが、近隣よりは何とか安くできないかという話の中で職員も努力したということでもありますので、その辺はご報告を申し上げたいと思えます。ちなみに、一番高いところは大洗町で5,980円になっております。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 先ほどの町長の答弁で私も理解できたのですが、これは境町でことしの3月に第6期介護保険事業計画というのを策定して配付していただきました。この中にアンケート結果があるので、その中で、運動していますかというような人は5%しかいないのです。運動したいという気持ちのある人もいるのですが、そういった面で私は万歩計と言ったので、町長が言われましたように、それを買ってくれと言っているわけではないのですが、そういった施策、いかにしてそういった予防をするかということが、この町が取り組んでいかななくてはいけない、それがまた町の魅力化につながるものだと思います。

以上で第2項目についての質問を終了いたします。

○議長（倉持 功君） これで介護保険についての質問を終わります。

次に、境町広報紙についての質問に対する答弁を求めます。

秘書公室長。

〔秘書公室長 忍田 博君登壇〕

○秘書公室長（忍田 博君） 皆さん、こんにちは。櫻井議員の3項目の境町広報紙についての、町の「広報さかい」はどのような視点から町民に対して情報を発信しようと考えて作成しているのかとのご質問にお答えをいたします。

「広報さかい」につきましては、町民と行政をつなぐ情報紙として捉えまして、町民の目線に立ち、担当職員がみずから取材をしまして、読者側に立った、読みやすく、理解しやすく、かつどういったことに関心を持っているかを考え、手にとっていただけるような広報紙を目指して、また改めて次のページを開きたくなるような広報紙を目指して作成をしているところでございます。昨年5月より、広報紙を全面リニューアルをいたしました。おかげさまで、担当職員が取材に行ったときや役場を訪

れた住民の皆様から、よくなった、見やすくなったとお褒めの言葉等もいただいているところでございまして、担当職員の励みにもなっているところでございます。

なお、昨年度の県の広報コンクールにおいて、広報紙の部門において入選をしました。それと、表紙の写真部門におきましては準特選というような賞をいただきまして、今後このような、担当のほうでもこれを励みによいものをつくっていくということで目指しているところでございます。そういう賞をいただいたこともあわせて報告をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 町民の目線で作られて、賞をいただいているということで、大変、私も見て、見やすく、すばらしいと感じております。

ただ、4月号で、27年度の予算について、賛成者、誰々、反対者、誰々と掲載していますが、これは境町の議会だよりでも掲載していないのですけれども、どのような考えでこういった、議会の賛成者、反対者、これを掲載したのかお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

秘書公室長。

○秘書公室長（忍田 博君） ただいまの櫻井議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

広報上必要があると判断をする中で、先ほどありましたように、4月号におきましては、平成27年度の予算を広報するに当たり、そういう中で、重要性や必要性の観点から、この件については広報させていただいたということで、これは議会においても、本会議において、公開の本会議における議決結果であるというようなことの中から、一応、他の自治体の議会だより等も参考にして掲載をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えをします。

やはり行政というのは、僕は、透明性、それから説明責任、それが今の行政に求められているものではないのかなというふうに思っております。ですので、やはり、何か決まったこととかこれから重要なこと、そういったことは全てお知らせをしていく、そして住民にわかりやすく、今までみたいな予算では、予算は書いてあるけれども、見たときに全然わからないですよ。それよりは、ここに幾ら使いますよとかここに何を使いますよ、このうちの補助金は幾らですよとか、見てわかるような広報紙づくり、そういった住民目線に立った広報紙づくりというものを観点につくっております。ですので、今回、賛成者、反対者というのも、これは逆に言えば、なかなか予算で、ある党の方がいる議会は別ですけども、そういったところでなくて、こういうふうに分かれるのも珍しいですし、実際に

今回の予算はこういうことですよというのお知らせをするためというのもございます。

ちなみに、先ほどもありましたけれども、大洗町は議会だよりで先進地域とされていると思うのですけれども、大洗町は、全員協議会の出席、欠席、それから広報委員会の出席、欠席とか、全て、誰が出席で、誰が欠席で、そして誰が反対で、誰が賛成かと、そこまで議会だよりで報告をされているのです。なので、それだけ町民の皆さんが、議会はどういう動きをしているのだろうと、そういうことに興味を持っていると思うのです。なので、我々も町として、実際にどういう人が反対をしていて、どういう人が賛成をしていて、今回の予算はどういうことにお金を使うのか、そういったことをやはり説明をしていく、そういう思いがありまして、しっかりと、本来は議会からも動画でホームページ上に配信できないかというような要望も受けておりますけれども、今回のホームページのリニューアルで何とか動画をくっつけられないかなという話をしておりますので、今度は広報紙で知らせなくても、インターネットを見ていただければ、そこで動画で見られるような、そういうことにもなっていくのかなというふうに思っておりますので、町としましては、やはりそういう説明責任と透明性、そういう部分でやらせていただいているということでご理解をいただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 今町長より答弁をいただきまして、ありがとうございました。やっぱり、透明性、そういったものは必要だと思います。

しかし、この4月号の予算には、私は個人的には、町長以下三役、そういったものの報酬アップ、これについて議会で私は反対したつもりです。しかし、広報紙の4月号には、予算について反対したとかということは何ひとつないではないですか。報酬をアップしたとか、そういったことも一緒に掲載して、この人は、町長が言われましたように、櫻井は報酬アップについて反対したと、そういうのは具体的に掲載していただきたいと思います。

また、ちょっと話は変わりますけれども、日本の議会は百五十余年前にイギリスをモデルに作成されたそうです。そのときには、当時は名前も呼ばずに、何番議員と言って発言を求めたとあります。その理由は、個人の名前を特定するというと、誰が言っているのだから、間違いないから賛成しよう、誰が言っているのだから、間違っているから反対しようというような先入観を抱いてしまう、そのためにそういったことを掲載しないそうです。

また、この件について県の広報のほうに確認しましたがけれども、議会のことは町の広報はノータッチであると、そして県の議会事務局に確認しましたがけれども、会派ごとの賛否を掲載することはあるけれども、個人を特定するようなことはしていないというような回答でございました。最終的には首長の判断にもよると思いますけれども、議会のことは議会に任せる、そういったことも必要ではないかと思うのですけれども、今後そのような考え方で、またこういった、反対者がいればまた広報紙で

お知らせするのか、ちょっとその辺の考え方についてお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 櫻井議員のご質問にお答えをしますが、今普通に聞いていると、名前を出されて、それで私は反対したのが出てしまったのが、何か言いわけをしているように感じるのです。

ですので、やはり議会の予算、これは議会の中で一番重要な議決です。これは、議員さん、僕は議員をやっていたときは、自分ではそう思っておりました。予算の議決というのは、やはり一番重要な議決、この1年間を占う、1年間の予算の中で一番重要な議決だというふうに思っております。ですので、この部分のここだけ私は反対したとか、そういうことではなくて、やはり全体を見て、これで、この全体に対して私は反対なのだという形でやはり言うていただかないと、議会といたしても、それは議会のほうで議論をしていただく話だと私は思います。

ですので、ここの部分だけ反対だから、全体反対なのだではなくて、やはりしっかりそこは見ていただきたいなと思いますし、先ほども話をしました、42の行政区で懇談会をしたときにも、幾つかの行政区で上がりました。実際に、金額が上がったのですかなんていう話をされたところもありました。きちんと説明をしました。そして、26年度の予算と27年度の予算では人件費が5,000万円削減していますと、上げたのだけれども、職員の給料も少し上げました。だけれども、5,000万円削減できていますよと、実際に財政的には、逆に言えば行革をしていますよというような話もさせていただいたら、住民の方は、そういう説明をいただければわかりますよという話もされましたので、その辺はやはり、実際に、これに対しての反対なのだとか、ここの部分だとかではなく、やはり議決というのはそういうことで理解をしていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 議決においては、時間がないのですけれども、最後の1点だけ要望でお願いします。

議決する前には、賛成者を起立させます。それ以外の人は起立しません。だから、その起立しない方は、賛成なのか、反対の中でも態度保留という方もいるということなのです。そういったものを確認した上で、こういったものに記載すべきではないかと思うのですけれども。今後掲載する場合には、そこまで確認して掲載していただきたいと思います。名前が出されたから嫌だとか、私はそういうことを言っているのではないのです。公平性、そういったものについて、これでいかななものかと思ひまして質問させていただきました。

質問を終わります。

○議長（倉持 功君） これで櫻井実君の一般質問を終わります。